

令和2年度までの取り組み内容の確認

資料2-2

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関										
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整	
			事項	具体的取組									
1)ハード対策の主な取組													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
①防災無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	防災行政無線の難聴区域を解消するための全線伝送手段として、登録制メール、緊急通報メール、市ホームページ、市Twitter、Yahoo!防災速報、アラートを活用するとともに、新たな情報伝達手段として、市防災Facebookページを開設している。	行政無線を活用した屋外スピーカーについて、順次整備	横浜市で、防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて、平成31年度以降の整備実施に向けて、調整を進めている。	防災行政無線と防災スピーカーの設置について順次整備中。	防災用スピーカーの増設について引き続き検討していく。	・同報系防災行政無線の屋外受信機の増設、屋外受信機及び戸別受信機のデジタル化更新を執行中。 ・多摩系及び移動系の防災行政無線設備について、既存規格への対応と老朽化対策のため再整備工事を執行中。					
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	引き続き実施		新市庁舎移転に伴い、非常用発電機を上層階に設置済	施設の整備について ・区役所1階のガラス面に破損防止フィルムを取り付け ・自家発電(止水板)取付訓練を実施	洪水による電力喪失時でも災害対策本部を3日程度運用できる蓄電池を設置完了		市役所本庁舎の建替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く低層部に配置する予定である。					
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新技術を活用した資機材等の配備について検討していく。【R2】全消防団に救助用ポートを配備し、機動力の拡充を行った。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討した。 ・消防団において、今後、市民の避難所への誘導に際する資機材や設備の拡充について検討した。 ・土木事務所からの要望に応じて予算配付を行い、土のうステーションを新規に設置した。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	現実、水防活動については水防団が実施することとなり、区独自の検討は困難。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	2年計画で全消防団員ヘラフジャケットを配備する。【H29.30】 ・水防資機材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を行った。	新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。		
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										危機管理型水位計を設置。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支えるための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							・水位計及び河川監視カメラを設置し、市HPを用いて情報提供を行った。			洪水予報等の情報発信を実施。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	いなぎ防災マップを作成し、マイタイムライン掲載している。 マイタイムラインを活用し、普及啓発等に努めている。	「台風対応タイムライン」及び「水害対応タイムライン」の作成	策定済みである。	策定済みである。	策定済みである。	策定済みであり、関係局へタイムラインの周知・徹底に努める。		流域自治体の作成に適宜協力する。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川モデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。		
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	災害対策本部の運営訓練として、警戒レベル及び避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、実践的な訓練を行った。 今後は、市民を対象とした訓練を検討していく。	R2に作成したタイムラインに基づく訓練の実施の検討	訓練の実施を検討していく。	実施している。	実施している。	今後検討していく。		水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・平成30年5月に羽村市とホトライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施。		
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機能連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	避難勧告等判断・伝達マニュアルと国土交通省のタイムラインを活用した訓練を行った。	必要に応じて、多機能連携型タイムラインを作成する。	避難勧告等発令する基準、区域及び伝達方法並びに開設する指定緊急避難場所について整理しマニュアル化。	避難勧告等発令する基準、区域及び伝達方法並びに開設する指定緊急避難場所について整理しマニュアル化。	避難勧告等発令する基準、区域及び伝達方法並びに開設する指定緊急避難場所について整理しマニュアル化。	現状のタイムラインについて必要に応じて他機関の拡大等充実に検討する。	京浜河川事務所の取組に参加するとともに、引き続き区市町村の取組を支援した。	京浜河川事務所および流域自治体の取組に協力する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。	
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度										公表済み	
⑥ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										実施済み	
⑦想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定、改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したいな防災マップを作成しホームページ等で公表、全戸配布済み。	平成29年6月に想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップの策定、配布を実施した。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み	・改定した洪水ハザードマップの説明及び配布を行った。					
⑧近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	地域防災計画の修正に伴い、広域避難に係る避難について東京都と連携して取り組む内容に見直しした。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めている。	市の検討状況により対応していく。 また、川崎市・幸区と災害時の避難所相互利用等については検討しているものの、広域避難計画は検討していない。	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいた対応をしていく。	川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施。				平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体ヘータを提供した。	
⑨ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施		該当なし				今後検討していく。				・通知文に警戒レベル相当情報の追加。 ・放流情報の受伝速体制を確立し、訓練を実施。	今後実施予定
⑩応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	大規模災害が発生した場合において、避難者や帰宅困難者の一時的な避難場所として施設を使用できるように、市内の民間企業と協定を締結している。	地域のニーズ等を把握したうえで、必要に応じて、避難場所の整備に向けた検討、調整を進めている。	浸水想定区域外の施設と協定締結 重直避難が可能となる民間施設と協定を締結し、応急的な避難場所を確保した。			県立高校の風水害時の緊急避難場所としての利用を含め、調整や検討を実施。	商業施設団体等と駐車場等について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。			今後実施予定	
⑪要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を指導するとともに避難訓練等を実施した。 また、外国人への支援策は、東京都と連携し情報共有をとり支援を行うことに地域防災計画の修正を図った。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、個別支援を実施した。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	・災害時要配慮者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成についての説明を行った。 ・洪水浸水想定区域内の災害時要配慮者施設に対して、避難確保計画作成促進を促し、洪水に対する防災対策促進に向けた文書を送付し、啓発を行った。					
⑫マイタイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	小中学校・自主防災組織を対象に、マイタイムラインの作成要領の紹介などを行う防災講話を実施し、普及啓発を図った。	地域防災の担い手に対して、マイタイムラインの作成要領の紹介(配布)、動画の実施や市民に対する作成指導研修を実施	住民向けの出前講座を定期的に開催し、マイタイムラインについて説明(新型コロナで中止)	住民が作成するマイタイムラインを発行し、出前講座等で説明している。		・防災アプリ開発において、マイタイムラインについて紹介し、市立学校、保育園、本市施設等を通じて配布を行った。 ・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、個々の事情に合わせた避難行動について啓発を行った。				調布市でマイタイムライン講習会を実施した。	
⑬平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き実施	電柱設置型浸水深表示板を整備するため、浸水城各地区自治会等と合同でまち歩きをしながら現地調査を実施した。【H30】 また、「災害・避難カード」は一部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討している。【H29-】	引き続き、各区役所に対応	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深表示板(表示)を設置している。「まるごとまちごとハザードマップ」の更新(計画規模から最大規模)	区内の指定緊急避難場所全てに案内表示板を設置した。	看板の設置について引き続き検討していく。	浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所や浸水深を表示した版面の張替を行っている。 他の手法を含めまるごとまちごとハザードマップについて引き続き検討していく。				平成29年7月に実施済み。	
⑭気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											

令和2年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関										
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整	
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応している。	引き続き、各区役所及び危機管理室等で対応	鶴見区役所総務課にて対応している。	港北区役所総務課にて対応している。	都筑区役所総務課にて対応している。	・ハザードマップ等に危機管理室や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。				自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説を行い、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施している。	各区において実施	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施した。7月以降、鶴見川流域地域の町内会役員に洪水ハザードマップを配布し、マップの見方や早期避難、情報収集方法について説明	地域への出前講座を開催し、必要に応じて周知。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)を開催する。	・災害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、避難確保計画の作成や訓練の実施についての説明を行った。				体験施設のある一般館等に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い利活用促進を図った(茅ヶ崎市)。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めている。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	教員を対象とした講習会を実施した。	各区において実施	小学校、中学校校長会において、啓発講座を実施	令和2年度は2校で実施	学校からの要望を受けて対応する。	引き続き実施する。				コロナ禍であるため、予定していた小中学校教職員や一般市民等を対象とした防災教育研修は、未実施。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に進めている。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に防災全般について実施した。	各区において実施	実施している。	令和2年度は2校で実施	学校からの要望を受けて対応する。	引き続き検討しながら実施していく。	水害を含めた自然災害への対策を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京マイタイムラインを都内小中学校に配布し普及拡大している。			小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市:東小田小学校 世田谷区:祐南小学校 日野市:平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及や啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会を捉えて、風水害対策や避難行動等に関する普及啓発を実施した。	各区において実施	実施している。	実施している。	実施している。	・引き続き、出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及や啓発活動等の支援を実施した。				関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及や啓発活動を支援していく。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施	水害を含む、災害時の自動・共助を推進する地域防災の担い手を育成、地域防災の担い手に対して、マイ・タイムラインを作成できるリーフレットの配布、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施	各区において実施				今後検討していく。				京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	今後実施予定	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、実災害で活用している。	消防団で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防団が水防団を兼務しているため、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。						
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、実災害で活用している。	連絡網、メーリングリストを作成し、災害情報や災害対策配備体制の情報共有	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団が水防団を兼務しているため、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。						
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(消防署・消防団・自治会等)	引き続き、京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(区役所・土木事務所・消防署・消防団・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検を実施した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	本年度の市防災訓練においては、関係機関と相互に連携し、風水害に特化した訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市職員及び参加者の感染症対策を講じた訓練を実施した。	引き続き、各区で実施	新型コロナウイルスのため中止	実施している。	鶴見川、早瀬川を対象として両年で訓練を実施している。平成30年度は、鶴見川(池辺町の一部)で実施した。	・京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などの開催に参加した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。			水防管理団体を対象とした水防講習会を開催予定。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	令和元年度に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	消防団員の募集を随時実施している。更にPR動画の作成、SNSを活用した広報等、地域と連携し取り組んでいる。	消防団員、消防署、消防団が連携し、広報誌やホームページ、イベント等を活用した募集活動を実施	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	水防団の募集は実施していない。消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。						
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	防災行政無線を補完する多様な通信手段を配備し、関係機関等への情報伝達の充実を図っている。	風水害時における市区庁舎の閉鎖に係る検討・調整を実施(市区庁舎管理者への情報伝達含む)				様々な情報伝達ツールを充実し、迅速・確実な情報伝達を行う。						今後実施予定
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について京浜河川事務所と調整している。(H20～)	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	・樋門の操作訓練を実施した。 ・排水手法等の検討を行った。 ・大雨等の発生時の対応を明確化するため、台風時浸水対応マニュアルの作成を進めている。				氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	新型コロナウイルスのため中止	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	・定期的な設備の試験運転(機器の動作確認)を行った。 ・排水ポンプ車の運用訓練及び排水樋管ゲートの操作訓練を実施した。						令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる橋中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施		該当なし				・予定なし						
自由回答欄														
治水協定に基づく小川内ダムからの事前放流は、晴天時に放流量を増量させる場合の河川敷の安全確保が課題となっている。東京都水道局では、事前放流を実施する際には、小川内ダム操作規程に基づき、関係機関に通知するが、地域住民やレジャー客等の避難がなされなければ、事前放流は大幅に制限される。早急に関係自治体による避難体系の確立及び下流の安全確保をお願いしたい。														
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ、地域防災計画に追記する予定の項目・内容														
浸水対策として、浸水想定区域における避難体制の確保、浸水想定区域の公表を受け、避難路や避難場所などの情報を分かりやすく(図示した)「いざ防災マップ」の作成し、マイ・タイムラインの普及やソフト面における防災対策の推進について、地域防災計画に追記した。														
「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。														